

議案第 66 号

平成 29 年度狭山市一般会計補正予算（第 4 号）

補正予算別冊のとおり

平成 29 年 11 月 29 日提出

狭山市長 小谷野 剛

平成29年度狭山市一般会計補正予算（第4号）

平成29年度狭山市一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ167,799千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,074,472千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 6,355,872	千円 42,243	千円 6,398,115
	2 国庫補助金	1,082,347	42,243	1,124,590
16 県支出金		2,714,430	3,501	2,717,931
	2 県補助金	617,623	3,501	621,124
18 寄附金		20,100	190	20,290
	1 寄附金	20,100	190	20,290
21 諸収入		988,520	129,465	1,117,985
	6 雑入	439,520	129,465	568,985
22 市債		2,684,939	△7,600	2,677,339
	1 市債	2,684,939	△7,600	2,677,339
歳入合計		43,906,673	167,799	44,074,472

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 5,941,116	千円 73,781	千円 6,014,897
	1 総務管理費	4,839,790	73,781	4,913,571
3 民生費		18,399,497	94,311	18,493,808
	1 社会福祉費	8,459,898	59,112	8,519,010
	2 児童福祉費	7,644,120	14,327	7,658,447
	3 生活保護費	2,274,681	20,872	2,295,553
6 農林水産業費		174,941	2,443	177,384
	1 農業費	174,941	2,443	177,384
8 土木費		4,277,901	12,374	4,290,275
	3 都市計画費	2,446,441	12,374	2,458,815
10 教育費		4,339,684	△15,110	4,324,574
	3 中学校費	810,052	8,818	818,870
	5 社会教育費	714,974	△23,928	691,046
歳 出 合 計		43,906,673	167,799	44,074,472

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
公立保育所給食調理業務委託事業費	平成29年度から 平成33年度まで	千円 124,826
青い実学園通園バス運行業務委託料	平成29年度から 平成34年度まで	37,743
智光山公園指定管理料	平成29年度から 平成34年度まで	875,503
市民総合体育館指定管理料	平成29年度から 平成34年度まで	300,278

変 更

事 項	区 分	期 間	限 度 額
本庁舎LED照明借上料	補正前	平成29年度から 平成36年度まで	千円 20,839
	補正後	同 上	22,442

第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	区 分	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
都市計画道路整備事業費	補正前	千円 78,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	70,800	同 上	同 上	同 上